

令和2年度一般会計補正予算（専決第1号）について

（令和2年4月22日専決処分）

一 補正予算の概要

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者に対する金融の円滑化を図るため、青森県特別保証融資制度を拡充実施するとともに、当該融資に係る一定期間の無利子化と信用保証料の免除を行うのに要する経費及び学校休業時等において県立学校の児童生徒が学び続けられる環境を確保するため、ICTを活用した各家庭における学習を支援するのに要する経費について、所要の予算措置を講ずることとした。

二 一般会計予算の規模

(1) 令和2年度現計予算額	690,389,230 千円
(2) 今回の補正予算額（専決第1号）	27,908,975 千円
(3) 令和2年度予算累計額	718,298,205 千円
(4) 令和元年度同期予算額	665,000,000 千円
(5) 対前年度同期比 $\frac{(3)}{(4)} \times 100$	108.0 %

三 一般会計補正予算の歳入

今回の補正予算の財源としては、歳出との関連において、国庫支出金6億3,112万5千円及び諸収入268億3,105万3千円を計上したほか、財政調整基金からの繰入金4億4,679万7千円を計上した。

四 一般会計補正予算の歳出

今回の補正予算に計上した歳出の内容は、次のとおりである。

(単位：千円)

部 局 名	事 業 名	事 業 費	説 明
商工労働部	青森県特別保証融資制度 実施費	27,823,736 〔債務負担 行為設定 額 2,295,000〕	(現計39,860,714 → 補正後67,684,450)
	(1) 青森県特別保証 融資制度貸付金 (拡充)	26,830,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業者に対する金融の円滑化を図るため、青森県特別保証融資制度(経営安定化サポート資金「災害枠」)を拡充実施するのに要する経費 融 資 枠 190億円→860億円 貸 付 期 間 10年以内(うち据置2年以内→セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証のいずれかの保証制度を適用した中小企業者は据置5年以内)
	(2) 新型コロナウイルス感染症中小企業経営再建特別対策事業費補助 (新規)	701,250 〔債務負担 行為設定 額 2,295,000〕	上記融資に係る貸付金利を一定期間無利子化するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 県内金融機関 利 子 補 給 率 当初3年間0.9%(国10/10又は県10/10) 対 象 事 業 者 セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証のいずれかの保証制度を適用した中小企業者
	(3) 新型コロナウイルス感染症金融対策事業費補助 (拡充)	292,486	上記融資に係る信用保証料を免除するのに要する経費に対する補助 補助金交付先 県信用保証協会 補 助 率 保証料相当額の3/10→10/10(県10/10) 対 象 事 業 者 セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証のいずれかの保証制度を適用した中小企業者
教育委員会	I C Tを活用した家庭学習支援緊急対策事業費 (新規)	85,239	学校休業時等において県立学校の児童生徒が学び続けられる環境を確保するため、I C Tを活用した各家庭における学習を支援するのに要する経費